

(別紙第7)

発生時継続業務及び必要な人員

平成28.10.25 現在

1 本庁民事書記官室

	発生時継続業務及び必要人員					
	現在人員	保全	DV	人身保護	訟廷	
裁判官	5		1		—	
書記官	20	1		1	1	
事務官	10	0	0	0	0	

2 本庁刑事書記官室

	発生時継続業務及び必要人員					
	現在人員	令状	医療観察			
裁判官	4	1	1			
書記官	9	2	1			
事務官	6	2	2			

3 総務課

	発生時継続業務及び必要人員					
	現在人員	文書受付	外部機関対応	広報	強化・ 拡充業務	
裁判官						
書記官						
事務官	11	2	2	1	1	

4 会計課

	発生時継続業務及び必要人員				
	現在人員	保管金	文書受付・郵便発送・ 物品調達	庁舎管理・設備修繕	守衛
裁判官					
書記官					
事務官	12	1	1	1	1

5 丸亀支部(丸亀簡裁含む)

	発生時継続業務及び必要人員					
	現在人員	保全	DV	人身保護	令状	訟廷
裁判官	4		1		1	
書記官	11		2		2	3
事務官	10		2		2	3
						2

6 観音寺支部(観音寺簡裁含む)

	発生時継続業務及び必要人員					
	現在人員	保全	DV	公判(身柄)	訟廷(事件)	訟廷(庶務)
裁判官	1	1	1	1		
書記官	5	1	1	1	1	1

事務官	3			1	1	1	1
-----	---	--	--	---	---	---	---

7 高松簡裁

	発生時継続業務及び必要人員						
	現在人員	保全	民事訟廷	令状	刑事訟廷	庶務	
裁判官	3		2				
書記官	11	3		2			
事務官	6	2		1		1	

8 土庄簡裁

	発生時継続業務及び必要人員						
	現在人員	訟廷					
裁判官							
書記官	1	1					
事務官	2	1					

9 善通寺簡裁

	発生時継続業務及び必要人員					
	現在人員	令状	訟廷	会計	庶務	
裁判官	1	1				
書記官	1		1			
事務官	2					